



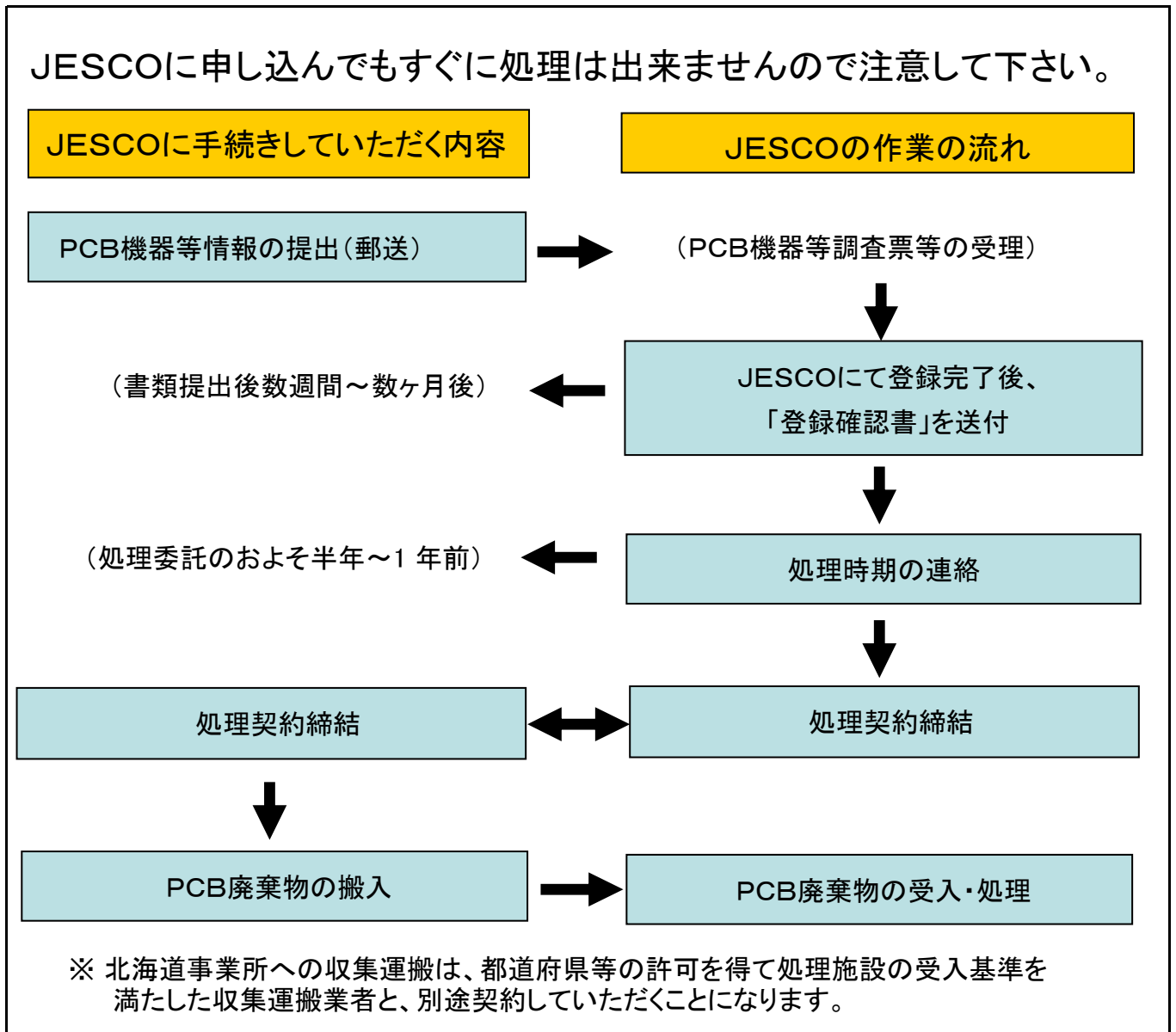
## ●PCB廃棄物処理の流れ

東北地方のPCB処理を担当する日本環境安全事業(株)(以降JESCO)北海道事業所が平成20年から処理事業を開始しています。

この北海道事業所は、北海道・東北だけではなく、北関東や北陸地方の処理も担当しています。

今のところ、機器重量10kg以上のトランス、コンデンサのみ受け入れ可能となっており、蛍光灯安定器などについては、まだ受け入れ体制ができておりません。

ただし、法律では平成28年までの適正処理を求めていますので、そのうち処理体制が出来るものと思われれます。



上記のフローのように、JESCOに処理を申し込んでもすぐに処理は出来ませんので注意して下さい。処理依頼の登録をして、その後順番待ちのような形となります。

このようにPCB廃棄物を処理するには、処理申込みから処理完了まで年単位の時間がかかります。

また、多額の費用もかかります。

**期限内に処理するために、早めの予算要求をお願いします。**

(事業は平成27年3月に終了します)

詳しくは、日本環境安全事業株式会社(JESCO)のホームページをご覧ください。

(<http://www.jesconet.co.jp/>)

